

【河川】第3回雄物川圏域流域治水協議会を開催しました！

令和3年3月16日
湯沢河川国道事務所

1. 概要

- **雄物川圏域流域治水協議会**は、令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により水害が激甚化・頻発化していることに備え、雄物川圏域においてあらゆる関係者が協働して「**流域治水**」(流域全体で水害を軽減させる治水対策)を計画的に推進するために設立しました(令和2年9月18日設立)。
- 第3回協議会では関係機関の構成員の追加等に係る規約改定が了承されたほか、流域治水の全体像をとりまとめた「**雄物川水系流域治水プロジェクト(案)**」や関係機関等が協働して取り組む意気込みをまとめた「**雄物川圏域流域治水宣言(案)**」についても了承されました。また、今後の議論のテーマ設定や議論の進め方についても了承されました。

2. 日時／実施状況

19の関係機関が参加

- 日時：令和3年3月16日(火)
- 会場：WEB会議システム
- 出席者：秋田市(防災安全対策課長)、横手市(危機管理監)、湯沢市(防災監兼総合防災室長)、大仙市(市長)、仙北市(市長)、美郷町(住民生活課長)、羽後町(町長)、東成瀬村(総務課長補佐)、農林水産省西奥羽土地改良調査管理事務所(所長)、林野庁秋田森林管理署(署長)、森林整備センター東北北海道局(秋田水源林整備事務所所長)、気象庁秋田地方気象台(台長)、秋田県総務部(危機管理監)、秋田県農林水産部(農地整備課主幹(兼)班長)、秋田県建設部(河川砂防課長)、秋田河川国道事務所(副所長)、成瀬ダム工事事務所(所長)、玉川ダム管理所(所長)、湯沢河川国道事務所(所長)



WEB会議の状況(湯沢河川国道事務所)



秋田会場の様子

議事内容

- ・(1)規約改定 ⇒ 異議なし、規約改定
- ・(2)流域治水プロジェクト(案) ⇒ 異議なし、了承
- ・(3)流域治水宣言(案) ⇒ 異議なし、了承
- ・(4)議論テーマ設定及び今後の進め方について ⇒ 異議なし、了承
⇒ 全ての議事内容が了承された後出席委員からご発言



老松大仙市長



門脇仙北市長



安藤羽後町長

3. 主な意見・コメント等

(大仙市長)

- ・流域治水に関するプロジェクトの一覧、および各団体の取組が出そろい、**いよいよ本格的な流域治水の取り組みが始まると実感した。**
- ・流域治水に関わる取り組みについて、**より事業の効果が大きくなるよう、今後も関係機関と連携して取り組んでいきたい。**
- ・広域避難に関する勉強会についても、**ぜひ実効性のあるものになるよう、よろしく願いたい。**

(仙北市長)

- ・全体として各関係機関の**取り組み内容がよく伝わった。**

(羽後町長)

- ・流域治水プロジェクトの位置図が非常によくできていてわかりやすかった。これを参考に**自分たちのできることをしっかりやっていきたい。**
- ・今回、流域治水に取り組む**関係機関が増えたことで、より広範囲な対策ができるのではないかと期待している。**